

## 令和5年新庁舎等建設特別委員会会議録

1. 招集年月日 令和5年2月15日
2. 招集の場所 御嵩町役場 議場
3. 開 会 令和5年2月15日 午前9時 委員長宣告
4. 協議・報告事項
  - (1)新庁舎等整備事業について
  - (2)その他

## 議事日程

令和5年2月15日（水曜日） 午前9時 開議

- 1 委員長挨拶
  - 2 議長挨拶
  - 3 町長挨拶
  - 4 協議・報告事項
    - (1) 新庁舎等整備事業について
    - (2) その他
- 

### 出席委員（10名）

委員長	安藤 信治	副委員長	大沢 まり子
委員	清水 亮太	委員	福井 俊雄
委員	奥村 悟	委員	伏屋 光幸
委員	安藤 雅子	委員	山田 儀雄
委員	岡本 隆子	委員	谷口 鈴男

### その他出席した議員

議長 高山 由行

### 説明のため出席した者の職氏名

町長	渡邊 公夫	副町長	寺本 公行
総務部長	各務 元規	建設部長	鍵谷 和宏
民生部長	小木 曾昌文	総務防災課長	古川 孝
総務防災課 庁舎整備係長	板屋 達彦		

### 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	土谷 浩輝	議会事務局 書記	井戸 芳枝
--------	-------	-------------	-------

**委員長（安藤信治君）**

おはようございます。

本日は、お寒い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本来なら、今朝から総務建設産業常任委員会協議会の予定でしたが、急遽、新庁舎等建設特別委員会を開催することにさせていただきました。ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は10名で定足数に達しておりますので、これより新庁舎等建設特別委員会を開催させていただきます。

会場についてですが、コロナ対策の一環で本会議場を使用することになっておりますので、最初にお断りさせていただきます。

続きまして、傍聴の関係ですが、現在4名の方から傍聴の要請がありました。これを許可致しますと共に、今後遅れてみえる方もあると思いますので、引き続き傍聴をその方についても許可をしたいと思っておりますが、異議ございませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

中日新聞社、岐阜新聞社、両者から撮影の依頼がありました。これを許可したいと思いますので、お諮りします。よろしいでしょうか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

異議なしと認めます。

まず最初に、議長から挨拶をお願いします。

**議長（高山由行君）**

おはようございます。

本日こういう形になったこと、急な新庁舎等建設特別委員会ということで、招集したことをお詫びします。昨日の夕方に諸々の話を私も聞きまして、全員に説明してくれと町長にお願いしました。それで今日9時から最初にやってくれという話になって、急遽こういう形になりました。当然情報は議員にもいかなくちやならんはずでしたが、急遽今朝やるということで、皆さんは逆に新聞の朝刊で情報を得たという議員も多いと思います。それはまずお詫び申し上げます。

新庁舎のことで大きな転換があったということで、町長にこれから諸々説明をしていただきまして、議員からの質疑も受けていただけるような話ですので、ぜひ、皆さんしっかりと質疑等行って納得のいく特別委員会にしてください。私からは以上です。よろしくお願いします。

**委員長（安藤信治君）**

続きまして渡邊町長をお願いします。

**町長（渡邊公夫君）**

おはようございます。

急遽、委員会協議会の前に新庁舎等建設特別委員会を開催していただきました。ありがとうございます。

今の御嵩町議会は、特別委員会については全員ということでやっていただいておりますけれど、基本的に特別委員会の決定は全議員の決定だということで私は理解をして動いてきたわけでありまして、4人の議員さんが県に直訴をして自分たちは反対だということを突然おっしゃられた。前日には10対1、10人が賛成すると言っていたわけですが、残念ながらそういう行為がございますので、県の方は非常に戸惑っておられたということであります。私自身は、あの場所を全会一致で議員の方々が決めていただいた。本会議で報告をされたのですが、少なくとも場所選択の時には、この全員が関わってお決めになったと、それで我々は動いていったという事実がございますので、信頼をさせていただいていたのですが、何故か一日、一晩寝たら気が変わったのかどうかは知りませんが、そういう行動を起こされた。

直訴すれば何でも通るのかと、そういうことを私は思っていますけれども。残念ながら、あそこを不許可という形にされたら、二度とそういう計画はできなくなる。職員たちも色々と考えて新しいアイデアも持ちました。一応は相談したものの、大きな変更になるからということで、とりあえず御嵩町としては取下げを前提に、その取り下げられる状態を作ります、ということで昨日返事をさせていただきました。議会の皆さんも状況がどのようなことだとか、これまでの流れもお分かりになっていると思いますが、ぜひ担当の方からも説明を致しますので、質問があれば遠慮なく手を挙げていただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

**委員長（安藤信治君）**

協議報告事項に入ります前に、執行部から説明をいただきますが、その後質疑等がありましたら、挙手の上、発言いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、協議事項に入りたいと思います。新庁舎等整備事業について執行部から説明をお願いします。

**総務部長（各務元規君）**

おはようございます。

ただいま町長が冒頭でお話を致しました、取下げということについて執行部から説明をさせていただきます。

岐阜県より、この農地転用許可の取下げの指導がございました。一度不許可になってしまった場合は、この庁舎の関連事業等、あそこが農地転用の申請をするということでありましたので、不許可になってしまいますと農地転用許可の理由に関係なく、今後あそこでの再申請が困難だと思われます。一方で現庁舎、それから中保育園、中児童館の未耐震は命に関わる重大な課題であり、早急な対応が求められております。町としましては、まちづくりや防災拠点として、議員の皆さまと共にあそこが適地だと位置付けておりましたので、このまま不許可になって可能性を無くすわけにはいかないと判断致しました。従いまして、新庁舎等の関連事業の方向性を堅持するために一旦取り下げて、引き続き町民と議会の理解を得て再度の申請を目指すということで取下げをさせていただくということにしました。私からの説明は以上でございます。

**委員長（安藤信治君）**

一旦取り下げるという執行部の判断ですが、それについて何か質疑等ありませんか。

**議長（高山由行君）**

すみません、私議長ですので、特別委員会のメンバーではございません。オブザーバーという形で今日参加していますが、本日大きな問題として私の方からも質疑等したいんですが、許可をお願いします。

**委員長（安藤信治君）**

議長から申し出がありました、議長発言することに異議ございませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

異議なしと認めます。よろしく申し上げます。

**議長（高山由行君）**

含みを持たせた部長の言い回しでしたが、まず、私たちが心配するのは地権者からも当然ですし、そこら辺からのどういう問題がこの先、今の取下げという報道に対しどういう問題が予測できるのか少し答えていただけませんか。

**総務部長（各務元規君）**

実はですね、本日特別委員会で議員の皆さまに方向性を説明した上で、地権者の方には説明

に行こうと思っておりました。ただ、先に新聞で地権者様も知ることになったと思います。今後につきましては、まだ地権者様の同意を得ているわけではございません。開発申請は、あくまでも町と地権者16名と一緒に申請した行為になりますので、取下げにあたって同じように地権者と一緒に取下げが必要になります。ですので、今後まずは地権者様に状況を説明して理解をさせていただいて、その上で取下げを進めていくという予定でございます。

#### 議長（高山由行君）

分かりました。後先が変わりましたけれど、説明するということが、地権者様も今まで庁舎を建てたいと言いながら3年くらい我慢して米も作らず放っておいた土地を、今度はやめるでまた待ってといてくれということは、なかなか納得がいかなと思います。県との絡みで取下げということがいつまでなのか、本式で県の方に進達するのはいつまでなのか、地権者の印が全部その間に取れるのか、見込みがあるのか。今度逆にそちらが問題になってくるんじゃないですか。

#### 総務部長（各務元規君）

議長ご指摘の通りだと理解はしております。ただ、事実上、今こういう状況になっておりますので、引き続き地権者にはご理解を求めていくしかないと考えております。

#### 委員（奥村悟君）

端的な説明であったんですけど、もう少し詳しく説明してほしいわけです。各務部長が今回は取下げをして再度の申請を目指すという話であったんですが、今朝の朝刊を読むと、新聞の書きぶりもそうなんですけど、御嵩町新庁舎白紙ということになってまして。細かく読む人も少ないんですけど、これは白紙撤回じゃないかなということでも皆さん考えられるわけですが、そうするとこれゼロという、ここではないよということでも住民の方も解釈される方が多いんですけど。今後どんなふうに住民に説明をして、それを納得するような形を取っていかれるのか、まだこれからだとは思いますが、それをきちんとやれるのかどうか、そこら辺の所を教えてください。

#### 総務部長（各務元規君）

現在の時点で、町として概ねの方針を決めたところです。ただいまこれによりまして、委員がおっしゃられたように色んな課題が出てくるということで洗い出しをしております。これらをどういう順番で優先的にやっていくかというのも今の段階では決まっておられません。今後これらについても精査をしながら色んな課題について取り組んでいくということを考えております。

**委員長（安藤信治君）**

他にありませんか。

**委員（福井俊雄君）**

今日今から説明を受けるんですけども、令和5年度新庁舎の予算が諸々出てるんですけども、これは全て撤回されるんですか、どうするんですか、それを教えてください。

**総務部長（各務元規君）**

現在ですね、1月末日に議員の皆さまに説明させていただきました通り、新庁舎予算を含めて予算編成をさせていただいております。この予算につきましては、既に編成をしておりますので、今定例会においては、このまま説明をさせていただくというふうで考えております。

**委員長（安藤信治君）**

他にございませんか。

**委員（奥村悟君）**

すみません、もう一点ですが、取下げとなると再度町の農業委員会へ申請をし直してあげていくわけですが、そうすると農振除外については1年くらいの猶予があるんですけども、数カ月は許可にまたかかると思うんですけど、それまでの間、児童館にしろ中保育園にしろ本当に老朽化しているんです。こういったところの対応を早急にやらないと、トルコの大地震じゃないですけど、3万有余の生命が失われていますよね。そういうことを考えると本当に待たないだと思えます。特に伏見小学校の改造もそうなんですけれど、そこらへんはどんなふう考えているのかお聞かせください。

**町長（渡邊公夫君）**

まず、白紙ではございません。これは誤報です。白紙にしたわけではありません。とりあえず御嵩町側に書類を返してもらおうという意味での取下げです。あそこでの計画ができないという方法は、今のやり方でできないというだけで、部長たちが一生懸命考えて法律を調べて、これならいけるということもありましたので、当然1枚か2枚の図面を差替えればオーケーとなるような、そういう可能性のある農地転用の方法も見つけてはいますので、これからとりあえず取下げをして、御嵩町側で預かると。その変更がどういうものなののかについては今は言いませんけれど、御嵩町の農業委員会にもう一回差し戻して、こういうふうに致しましたということで協議していただければ、問題になっている所は十分クリアできるということだと思いますので、全く白紙にするつもりはございません。

**副委員長（大沢まり子さん）**

全くの白紙ではないというお言葉が町長からありましたけれども、可能性ゼロではないという、先ほど部長からのお話もございまして、再申請を目指していくという形のお話もござい

した。こういったことに関しまして、町民への説明は今後どのような形でされていくかということをお聞きしたいと思います。

**総務部長（各務元規君）**

先ほどの奥村委員と同様な質問だと理解をさせていただいております。まずは地権者を優先して説明する、その後色んな課題の中で、当然町民にも理解を求めていく必要がありますので、町民への説明も必要だと考えております。ただ、その手法とか時期とかそういったものについては、まだ今のところ一切未定ということでございますので、よろしくお願い致します。

**委員長（安藤信治君）**

よろしいですか。

**委員（岡本隆子さん）**

さっき奥村委員からももう少し詳しく説明をと言われたんですが、まず、何故今日取下げという、今日であったという理由は何でしょうか。何か期限が迫られているとか、何も資料が他にいただけてないので。県から来た資料とか、町がどういう回答したかという資料が全く無い中で、どういう理由で今日だったのでしょうか。その辺りの説明をお願いします。

**町長（渡邊公夫君）**

取下げは今日ではありません。お約束をしている日にちを守ってということで、それまでに地権者の方々へ説明に回りますということです。そのスタートを切るために特別委員会の皆さんに集まっていただいてこの場で報告をすると、これから地権者の皆さんに事情を説明して、新聞に4人と書いてありましたんで、この4人で基本的には棚上げになってしまったということもしっかりと説明させていただいて、一旦取り下げますということ在地権者の皆さんに納得していただくという作業をした上で取下げをするということです。

**委員（岡本隆子さん）**

以前も質問に出たんですが、相続の問題は解決しているんですか。

**総務防災課庁舎整備係長（板屋達彦君）**

相続の問題ですが、法的に解決はしております。

**委員（岡本隆子さん）**

あの、前も法的には解決しているということだったんですが、あと登記のみという前説明だったんですが、実際その登記が行われているのですか。終わっていますか。

**総務防災課庁舎整備係長（板屋達彦君）**

関係している所に確認しましたところ、この2月中に法務局に出しまして進めているという所まで確認をしております。

**委員（岡本隆子さん）**

2月中に法務局に出しているの、その連絡はいつ来るんですか。

**総務防災課庁舎整備係長（板屋達彦君）**

具体的な日にちは伺ってはおりません。

**委員（清水亮太君）**

結局不許可になりそうだという理由が新庁舎部分に関してだと思うんですね。県から割と不当な要求だと思ってるんですけど。逆に言うと、保育園や児童館の辺りのことは許可関係はないはずなんで、一旦分割して先行してでもやっぱりそっちをやるべきじゃないかなという考えを私は持っているんですけど、その辺の考えをちょっとお聞かせください。

**総務部長（各務元規君）**

分割してという提案をいただきました。現在の申請は、あくまでも全体の申請ということになります。庁舎を含め、児童館、保育園これらを含めた一体の申請となっております。これをもう一度分割ということになりますと、もう一度ゼロから、今回これは農地転用申請だけではなくて開発申請も伴っておりますので、開発図面から、そういった設計からのスタートとなってしまうということになりますので、今現時点でそこら辺の方針が決まっているものではございません。

**委員（奥村悟君）**

農地転用の取下げですけど、先ほど地権者16名一括してという話があったんですけども、その内の一人か二人でも取下げに同意しないという方が出てきた場合、どんな方向になるんでしょうか。全員一緒でないといけないのか、一人か二人でもいいのか、その辺の所を教えてください。

**総務部長（各務元規君）**

先ほども申し上げましたように、申請と同じ顔ぶれで取下げをするというのが原則になります。ですので、もし一人でも二人でもその状況に応じていただけないということであれば、私共も正式な書類が出せないという状況になってしまうということです。そこを県がどう判断されるかという所は確認ができておりません。

**委員長（安藤信治君）**

他にありませんか。

この際ですので、どんなことでも結構ですので。

**委員（奥村悟君）**

取下げは本日はないという町長の話ですけども、今後色々な手続きを踏んでですね、地権者にも説明しながらということなんですけれども、最終的にどのくらいを目途と、年度内なの

か、県が年度をまたぐなどと言っているのか。そこら辺の所をちょっと教えてください。

**町長（渡邊公夫君）**

今回の取下げに関しては、やはり県も年度ということ意識されているということです。今もう2月の終わりになってきていますので、不許可か御嵩町側が取り下げるかどちらかを決めないと書類の性質上、非常に多岐に渡っていますので、その影響を考えなくて日にちのだいたいのことを決めたということです。ただ、先ほどの話ではありませんけれど白紙化するわけではございませんので、違う方法もありますし、4人の方が賛成していただければ直訴も取り下げられることになると思いますので、そうなればすんなりと行くというふうには思っております。望みの高い方、出来れば全員で取り組めるような体制をと、この10年皆さんにお話しをしてきましたので、説明が足りないっていうのはちょっとおかしいなと思いつついるところがありますけれど。そこで実現をさせるために頑張るということです。

**委員（奥村悟君）**

重要なことなので少しお聞きします。今、町長4人と言われましたけども、これ年度内ですから3月いっぱい、40日くらいあるわけですよね、年度内と県が指定しているのなら。その3月いっぱいの中で4人の方が一人でもいいよと賛成だよと言っていただければ多数議決はクリアするわけです。そこら辺のところももしそういった4人の方の判断が出来たならば、取下げせずに進んでいくということでしょうか。

**町長（渡邊公夫君）**

一旦取下げという事実を作ります。御嵩町に留めた状態で、そうした考え方が変わった方がおみえになれば提出をするということになるかと思えます。直訴自体が4人でおやりになって、その場で受け取られること自体が行政の性質上はちょっと信じられなかったです。議長も知らないままの所で行われたということです。前日には意思を確認させていただいたわけで、あの時には10対1でした。それが1日経ったら変わってしまったというのは何が起きたのか私には分かりませんが。バランス取れる数になればそのまま提出できるということも言えるかと思えますので、色々頑張っていきたいと思っています。

**委員（山田儀雄君）**

ただいまですね、地権者の方の同意が必要ということですけど、年度内の取下げの文書を出してというような話をいただきましたけれども、地権者の方が皆さん同意してくれればそれはそれでいいんですけど、3月いっぱい出来なかった時には県としては不許可という判断を下される可能性もあるんですか。その辺いかがでしょうか。

**町長（渡邊公夫君）**

その可能性はあります。

#### 委員（奥村悟君）

庁舎が始まってから7、8年経つわけですけども、議会もそうなんですけれど執行部もこれだけ御嵩町を本当に騒がせて色んな町民もあっちこっちということで問題を抱えながら御嵩町の将来を考えた人もいるし、御嵩町はこれではあかんということもありますし、大きなものを作ってもあかんなど、色んなことで我々議員も悩ませたし、町民も悩ませてます。そういったことを執行部なり我々も議員ですけど、お詫びするか何かして行脚して住民にきちんと説明するべきじゃないですか。私はそれをしていこうかなと思ってるんですけど。町長のお気持ちどうなんでしょうか。

#### 町長（渡邊公夫君）

約10年間積み重ねの中で、住民参加の会議、住民が基本となった会議も全てやってきた。その都度議会にも説明をしてきたということで、説明が足りないとか覚えていませんと言われても、どれだけやれば覚えているのかということになるかと思えますけれども。この取下げをした時点で、今後町民にどのようなお知らせの仕方をしていくのかは考えていきたいというふうには思っています。そういう所へ出てくる方は特有の方が多いようですが、声の小さい人の声をたくさん集めるっていうのが私の仕事だと思っていますので、庁舎関連の方が興味深い方がおみえになると思いますから、ぜひ多数参加していただいた上での説明会をしたいと思っています。それが具体的な形として今ここでこうしますとは言えませんが、説明の必要性は大いにあると思っています。御嵩庁舎の関係でも何一つ隠してはいませんし、町民には丁寧に、5月ごろ行われる行政懇談会の中では常に触れてきて、今こういう段階ですよ、こうなりますよと説明をしてきていますので、やはり一つつけますという部分では説明が必要だと思っていますので。あらゆる情報は私は閉ざすつもりはありませんから、そういう説明をしていきたいと思っています。

#### 委員（奥村悟君）

本当町長ね、懇談会とかそういうところで説明したと言われるんですけども、やっぱりそこへ来る人はごく一部ですし、そういったそっち向きの人もみえないんじゃないかなと思うんですけども、本当に町長、行脚してですね、少しでもええで2、3人でもいいですよ、ちょっと話をするとか、私こう思っとるんだけど、そんな話をですね、町長やってください。お願いします。

#### 町長（渡邊公夫君）

説明会には出ますし、出来る限り、私休みの日には地元のコーヒー屋さんに行くので色々な話もさせてもらってます。そういう意味では行く軒数が今減ってしまってるんで残念ですけども、そういう説明はしていきたい。ただもう一つは職員が非常に耐震率の低い所で仕事をし

ているということで一番動揺すると思いますので、どっか引っ越した方がいいかなということ  
は、ちょっとイメージの中で頭の中に湧いてきているところです。ただ場所がなかなかいい箱  
があるわけではありませんので、十分考えた上で対応していきたいと思います。

**委員長（安藤信治君）**

他にどうですか。

**委員（安藤雅子さん）**

県が不許可を出せば、あそこの土地は使えなくなるということでしたね。町の方が取り下げ  
る場合は不許可とは違うので、まだあそこの土地を活用する見込みは残るといふ、そういう説  
明だったかと思うんですが、今の町長は庁舎の耐震性を言われて職員の身の安全を確保とい  
言も言われたんですが、私としては子どもたち、保育園関係をまず一番優先に考えていくべき  
だと思ってますが。不許可になった場合はあそこの土地を活用して保育園を建てるというこ  
も不可能になってくるわけですか。あと取下げをした場合、保育園が建てられるように話が付  
くまでの期間ていうのは結構かかるのかなと思いますが、なるべく早く建ててあげたいとい  
考えを大切に考えるのであれば、また違う計画も考えなきゃいけないって来るかなと思  
んですが、その辺はどのようにお考えでしょう。

**総務部長（各務元規君）**

まず、不許可になった場合あそこが駄目かというところの考え方ですが、一応これは農地法  
による転用許可申請ということで、農地法というのはそもそも農地を守ることが目的の  
法律だという理解をしております。そこに色んな諸事情があつて申請をして事業を進めてい  
うというふうに考えていたものが一回不許可となるということは、その許認可上、農地を守  
たということになります。その農地を守った土地を別の理由で再度転用するっていうことがな  
かなか難しいのではないかとこのように現在は事務方としては考えているということなので、  
不許可をもらうわけにはいかないという理解をしているということでございます。

**民生部長（小木曾昌文君）**

保育園のお話がありましたので私の方からも補足ということで説明をさせていただきます。  
中保育園につきましては、昨年度補正予算の中で耐震とはいかないんですが補修工事をさせて  
いただいております。児童施設となると耐震基準は0.75くらい Is でいるわけですが、一  
般住宅での0.6以上は、これは正式に申請をしているわけでもありませんので相当という言  
い方になるんですが、0.6以上の Is 値は保っているのではないかとこのことで、この点に  
ついては議会の皆さんにも説明させていただきましたし、保護者の皆さまにも説明させてい  
だしているということだけ補足させていただきます。

**委員長（安藤信治君）**

他ありませんか。いかがですか。

[ 発言しようとする者なし ]

**委員長（安藤信治君）**

そうしましたら無いようですので、私の方から一つ。

今朝の新聞にですね、白紙撤回、撤退はないんですけど白紙という格好で報道がされています。その内容がですね、皆さん御存知の3点ですね、その3点があたかも理由みたいで御嵩町が取り下げるといような報道がされております。これ非常に私は憤慨しまして、そうなのかというようなことを思ったんですけど。実質最後の確認になるんですけど、結果的に県が不許可ないし取下げの指導をしたと冒頭に各務部長の話があったんですけど、あくまでもそれは自治法上の特別議決の見込みが立たないということ一点だけで県はそういった指導をされておると認識すればよろしいですか。

**町長（渡邊公夫君）**

基本的にはそうです。

**委員長（安藤信治君）**

まあそうじゃないと我々建設推進派7名おるんですけど、あの報道がはっきり言って私に言わせれば間違っていると思っています。ただ県の方が特別議決をもって、そのクリアを条件にしているというふうでよかったですね。再確認ですけど。

**町長（渡邊公夫君）**

これまで通りではなく、少し手を加えて全体を集約しようと決められたのも、この特別委員会ですから、それを否定していくっていうのはいくらなんでも議会の皆さん採決に対していい加減な採決ということになってしまいます。もう少し議論をきちんとしていただいて、行政は行政としてやるべきことをやって、あの場に決めていただいたわけですので、出ていけるような方策をきちんとしていくと、それしかないなと今は思っています。本当に反対されるのであれば、じゃあそれぞれの建物はどうすりゃいいんだという提案型にさせていただきたいと思っています。伏見の児童館を立て直しました。あれは耐震性の計算が出来ない建物でした。造りが全然違っていたと。それと同じ造りをしているのが中の児童館であります。ブロックを積んで壁にしてその上に屋根を載せてあるという状態ですので、伏見児童館を危険だと建て直しておいて、中児童館は最初のペースで行けばもう着工出来ていたと思いますけれど、それが出来ていないということは使用禁止にせざるを得ない、そこの所を考えています。そういう弊害が

町民にとっても非常に利便性を欠くような状態になってきかねないということで、非常に考えさせられる状況です。皆さんにはぜひ、しっかりと話をして話し合ったうえで方針、特に4人の方は方針を示していただきたいと思います。

**委員長（安藤信治君）**

ありがとうございました。

他に質疑等無いようですので、以上をもちまして本日の新庁舎等建設特別委員会を閉会致します。ご苦労様でした。

午前9時40分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

会議録署名者

新庁舎等建設特別委員長